

# 厳選良問

## ～ 少し勉強していると悩む問題 ～

分野

サービス系分野

出典

社会福祉士試験(第29回-問題59)

### 問題

**問題** 「障害者総合支援法」に規定されている特定相談支援事業として行うこととされているものを2つ選びなさい。

- 1 基本相談支援
- 2 障害児相談支援
- 3 地域移行支援
- 4 地域定着支援
- 5 計画相談支援

### ポイント&解答

#### 資格別試験対策

社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	保育士
★★★	★★★	★★	★★	★

注) ★★★…必ず学習!!   ★★…できれば学習!   ★…余裕があれば確認   ×…学習しなくてOK

#### 試験対策ポイント解説

特定相談支援事業とは何かを問うサービス問題です。障害者総合支援法上に「特定相談支援事業とは、基本相談支援及び計画相談支援のいずれも行う事業」という定義を覚えていれば、無難に正解することができたと思います。逆に、まったく勉強していなかった受験生も「相談支援」という漢字から、深読みさえしなければ、選択肢1,2,5の3つまでは絞り込めるかと思います。

むしろ地域移行支援と地域定着支援が、一般相談支援事業に含まれることを中途半端に覚えていた受験生にとっては悩ましい問題になったかと思います。

もしかしたら、「覚えるものは確実に覚える」「覚えのないものは覚ええない」と、潔く学習をしていくと、得点力がアップするかもしれませんね。

解答

1, 5

